

第2回自動車サプライチェーン取引適正化会議 議事要旨

1. 日時・場所

日時：令和8年4月20日（月）10:00～11:30

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室（オンライン（Microsoft Teams）と併催）

2. 議事要旨

（1）開会

（冒頭挨拶：越智経済産業大臣政務官）

- ・前回2月の第1回会議では、自工会・部工会の皆様から、取引適正化に係る両会の連携した取組について御説明をいただいた。
- ・その後の意見交換では、出席者の皆様から、サプライチェーン全体での取組の重要性、取引階層深くへの取引適正化の浸透の難しさ、取引適正化と競争力強化の両立に係る課題など、様々な御意見をいただき、実りのある議論を行うことができた。
- ・本日の第2回会議では、皆様の御協力を得て実施した実態調査の結果を踏まえ、型等の取引をテーマに意見交換ができればと考えている。
- ・自工会、部工会、そして当該取引に関わりの深い素形材関係団体の皆様から、それぞれの立場での取組や課題について御説明いただくことで、より実態に即した議論ができるものと期待している。
- ・前日も申し上げたが、取引の適正化の浸透は一朝一夕になされるものではない。この会議を通じて、適正な取引環境の定着を一層進めていけるよう、経済産業省としても皆様と連携しながら取り組んでいく。本日は限られた時間ではあるが、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます。

（2）実態調査の結果について

（事務局説明：伊藤自動車課長）

- ・この会議は、一般傍聴は行っていないが、前回同様に本日の議事要旨を具体的にどなたが言ったかや個社が分からないような形で、なるべく詳細に後日経済産業省のホームページにて公開させていただきたい。
- ・また、この会議が終わったら、本日の議論の内容についても記者ブリーフィングを予定している。忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、公開あるいはプレスブリーフィングでも、改めてどなたが発言されたかは特定されることのないように対応する。その前提で、御議論をお願いしたい。
- ・第1回の会議の時にお話をしたが、本年2月から3月上旬にかけて、実態調査を実施した。A3の資料3別紙がその結果であり、どの企業・団体の発言か分かる情報は伏せてあるが、それ以外は基本的にいただいた生声をそのまま全て掲載している。
- ・他の資料と同様に、このA3の生声についても経産省ホームページで公開をしたいと思っている。その点、御留意いただきたい。
- ・回答全てについて一つ一つ見ていくと時間がかかるので、その中で特にトピックとして、課題感がどこにあるのかといったことがある程度見えてくるようにしたものが、資料3でまとめたものである。
- ・資料3のP2～4は、実態調査の全体を通じて、どんな意見が出てきたのか、代表的なものを記載している。P5以降は、本日の主要論点の「型等の取引」に関するものをよりブレイクダウンして

記載している。以降で全体を説明させていただく。

- ・ 2 ページ、型等の取引については、保管費用、リスト化、継続保管、メンテナンス費といった論点について御意見をいただいたところ。別紙で見ていただければと思うが、実態調査では、保管費用について、ちゃんと払っていただいているという声もかなりあった。一方で払っていただいているという声もあり、例えば、「徐々に保管費用を支払ってもらうことにはなっているが、エビデンスが要求され、この負担が大きい」というものや、あるいは、「保有権の曖昧な型等についてはそのままになっている」、あるいは、「一部の取引先からは支払われているが、サプライチェーン全体を網羅したところには至っていない」更には「支払っていただいているが、査定価格が低い」といった話が出てきている。保管費用の支払いについて、進んではいるが一部進んでいないところもあるとか、進んではいるが課題がある、というところが見て取れると思う。
- ・ リスト化については、「特に古いものは山積みされており、リストが難しい」という率直な回答もあった。また、「型ポータル等を用いて調査を進めているが、大変な労力がかかっている」との声も寄せられた。
- ・ 継続保管や廃棄についても、取組が進んでいるところもあれば、通知がないという声もあり、両論が出てきている。
- ・ 型のメンテナンスについても、「軽微な補修やメンテナンスについて費用が支払われていない」、「要求しても100%認められる状況には至っていない」との意見がある。
- ・ 3 ページ、補給品については、価格の見直し、量産品との区別、生産停止の取組といった論点で回答をいただいた。
- ・ 補給価格について、「価格交渉に必要な証明・エビデンスを揃えるのは手間がかかる」とか、「量産終了後の補給品は、発注ロットが非常に小さいのでコストが上がってしまうが、量産時と同じ単価での注文が継続されてしまう」あるいは、「補給品と量産品の基準が不明確で、交渉が難しい」あるいは、「補給品扱いに移行するというメーカー側からの明確な連絡がない」といった意見が寄せられた。また、補給品の生産停止の取組については、「供給保障等を理由として、一括生産や生産終了ができない」という事例や、「一括生産制度や廃止の制度化が対応されているOEMもあるが、部品メーカーではなかなか進んでいない」という声も出てきている。
- ・ 代金決定については、価格転嫁、原価低減率の提示、自社努力の適正評価、取引条件の変更といった論点で回答いただいた。
- ・ 価格転嫁については、「細かい資料の提出は必要だが、認めていただくことが多い」といった声や、「実際には取引先の査定額で決定するため、価格上昇分全てを転嫁できていない」といった声もある。
- ・ 原価低減率の提示については、「最近はあまり聞かなくなった」という声がいくつかあった。一方で、「法定削減で工程削減をしても、改善投資を開始する前に価格を下げた見積を提出するよう要望されることがある」といった回答もいただいている。取引条件の変更については、「数量等の取引条件を設定するが、将来において変化点があった場合には、どうしても後手後手に回ってしまう」とか、「変更になった場合には、再見積もりという条件を最初の見積もりで提示している」という話もお聞きしている。
- ・ その他の論点としては、不利な取引条件の押し付け、受領拒否・検収遅延、手形の交付・有償支給原材料の早期決済・在庫保管、金型図面及び技術ノウハウの流出、自発的申し出制度、SDV時代におけるソフトウェア対価の算出方法、取適法適用対象外の取引に関する課題、こういったこともそれぞれ、回答をいただいている。いずれも、型等の取引における論点と比べて、多くの声があるというわけではないが、非常に重要な論点と感じている。
- ・ 本日の主要トピック「型等の取引」に関する回答について、更に見ていきたい。

- ・保管費用については、先ほども紹介した、エビデンス等の要求があり負担がかかる、一度に調査がくるので対応が難しい、保管費は不要と言っても応じてもらえない、保有権が曖昧な型等はそのままになっている、古い金型は受発注者ともに対象部品がわからない、調査に時間がかかる、特に取引先における資産型や治具の保有状況、保管状況の把握が困難、双方で協議・決定するが、金額の妥当性について客観的評価が難しい、費用の算出方法が各事業者でまちまち、保管費用の支払いの定義が不明確、将来の変動等に対する不確実性がある、保管費用がもらえていない、査定価格が低い、保管・管理費はもらえているがサプライチェーン上は網羅されていない、取適法対象外であることを理由に支払いを拒絶された、保管費に関する課題意識が取引先によって薄い、共通の型等は保管費用の請求が難しい、といった声をいただいている。
- ・また、判断基準が年々厳しくなっているなか、OKかNGかという判断基準の変化が不明確、保管以外の不具合があった場合に全責任を負わされるのは心配だといったような話もあった。
- ・一方で、実際の取組、対応例もいくつか挙げていただいた。必要費用を総額で支払いうる算出方法を設定した、個別問い合わせで認識を合わせて対応している、困りごとがあれば相談もらうように働きかけ、保管費用、メンテナンス費用等のリストを作成し提示をしたところ費用が支払われるようになった、客先ごとに決め事がある、取引適正化の動きの中で協議がしやすくなった、方向性に合意が得られた、製品単価に反映されている、年間保管料を見積もりいただき支払いをしている、旧型補給、補給型、治具の保管費用支払いも実施している、取引先と費用面を含めた覚書を必ず締結をしている、というような対応例が出てきている。
- ・型等のリスト化では、山積みで保管されておりリスト化が困難、委託者に申告されていない型が存在する、1つの品番に複数の型等が紐づくので、リスト化、管理に工数が必要、リスト化と管理を一任される、取引先ごとに管理方法や精度に大きくバラつきがある、という課題が見られた。
- ・対応としては、取引先との共同活動によりリスト化ができた、年度末に棚卸しを実施して1年間未使用の型を取引先と一緒にリスト化した、発注者、受注者双方が参照可能な新システムの導入を進めている、金型情報の可視化と管理精度の向上を図っている、型ポータルを使い調査している、型のリスト化は客先と相談しながら廃却を推進している、固定資産台帳に記載された型を抽出して年1回相互確認を行っている、という声もいただいている。
- ・継続保管では、課題として、金型を返却・廃棄に関する通知がない、廃棄をせずいつまでも費用を支払い続けているケースがある、補給品になるまでの期間が長い、ルールが不明のため長期保管せざるを得ない、管理状況が悪くどれが廃棄対象なのか分からない、構成部品レベルの廃棄判断が難しい、共通して採用されている部品の型の場合は時間がかかる、廃棄費用は支払われていない、という声があった。
- ・対応例は、一部の顧客とは廃却に向けた活動を進めている、社内ルールで一定の期間経てば廃却申請を行い廃却不可の場合は保管費の交渉を実施する、廃止部品を明確化することで取引先側での型廃棄の判断を促進していく、取引先と共同で型廃棄活動を実施している、非稼働金型等は、代替工法の適用可否や一括生産制度の確認を行い廃却を推進している、廃却申請の明確な回答を得られないケースは永年相当分を一括購入し金型廃棄を実施する場合もある、不要となった型については返却申請をして全て返却している、という回答があった。
- ・メンテナンス・補修費用では、軽微な補修費・メンテナンス費がもらえていない、要求が100%認めていただけの状況になっておらず時間がかかりすぎる、型メーカーの廃業によって補修が困難、などの意見をいただいている。
- ・対応例としては、特に製品精度に影響が出る場合には、費用支払いをお願いしていく、単価上に型管理費を乗せるようにしている、都度必要性を協議し支払いを実施している、1年間未発注の製品の型は返却か廃棄の打診を行う、必要と判断される型は補修を行い都度請求している、責任区

分にて分担している、といった声があった。

- ・その他の課題として、保管費の支払いを受けているので、火災・災害時の破損賠償責任がかかるという不安がある、資産型の場合、固定資産税の負担も大きい、問合せ自体が過度の負担となっている、というような話があり、情報の透明性と管理上の明確化が不十分なので、取引当事者間で事前に合意しておく仕組みが必要といった声もあった。

(3) 型等の取引に係る関係団体からの説明

(日本自動車工業会説明)

- ・これまでの取組として、型等の保管費用の適切な支払いについて、公正取引委員会・中小企業庁からの要請や、取適法違反事例の共有等を通じ、会員企業に対する周知を行ってきた。また、法令やガイドライン改正の趣旨を踏まえた自主行動計画や徹底プランの改訂を進めてきた。
- ・特に、留意事項の明確化や徹底プランの改定、加えて、自工会・部工会の共催による連携したセミナーの開催、個社の研修や e ラーニングの実施などを通じ、サプライチェーン全体への浸透に努めてきた。
- ・次に、型等の廃棄促進に向けた取組であるが、部工会と連携し、型の適正管理に向けたワーキング活動を実施している。部品品番と型の紐付け管理に関するベストプラクティスの整理や、型廃棄につながる対応について、情報共有と議論を行ってきた。こうした取組を進める中で、実務面における課題も見えてきている。
- ・まず、保管費用に関する課題である。ポイントは、適正取引の推進と現場負荷の最適化をどのように両立させるかということ。
- ・型等の保管費用を適切に取り扱うこと自体は、取引適正化の観点から重要。一方で、運用が現場に過度な業務負荷をもたらす場合、結果として、継続的な運用が困難になる恐れがある。現場で無理なく回る運用であるかどうか極めて重要である。
- ・今後は適正化を更に進める必要がある一方で、手続きや確認作業が増えすぎること現場負荷が過大とならないよう、工数を抑えた運用の仕組みが必要であると考えている。
- ・次に、型廃棄につながる取組についてである。一例として、一括生産、いわゆる繰上げ生産を紹介する。これは、量産が終了し旧型となった部品について、一定期間経過後に最終需要を見込んでまとめて生産し、その後の発注を終了することで、型廃棄につなげる取組である。
- ・会員各社に確認したところ、品番リストを提供している場合でも、実際には一括生産の仕組みが活用されている取引先は全体の3割から4割にとどまっているという実態がある。制度として存在していても、周知が十分でない、あるいは必要性は理解していても、実務に着手する余力がないケースが見受けられる。
- ・特に中小受託事業者においては、補給部品専任担当者や型管理専任担当者が存在しないことが多く、マンパワーや体制面の課題、さらに生産能力の制約もあり、一括生産が円滑に進まない場合があると認識。
- ・また、需要予測の難しさについて補足する。近年、自動車の使用年数の長期化により、打切り年限とのミスマッチが発生している。国内の自動車検査登録情報によれば、乗用車の平均使用年数は2000年時点では9.96年であったが2025年には13.35年へと延びており、1.3倍超えている。
- ・同様に、普通トラックでは、12.07年(2000年)から18.15年(2025年)、大型バスでも14.36年(2000年)から21.68年(2025年)へと、大幅に延びており、いずれもこの四半世紀で1.5倍となっている。
- ・これらの数値は平均値であり、実際はこれ以上長く使用されているケースもあり、ユーザーや事業者の不利益にならないよう対応していくことも重要な責務であると考えている。

- ・次に、参考資料として、型管理ワーキンググループで作成したベストプラクティスについて説明する。目的は、型と品番の関係を明確化し、管理を効率化するとともに、不要な型を廃棄につなげることである。
- ・課題としては、取引先において金型と品番の紐付け管理がデータベース化されておらず、必要な情報の取得が困難であることが挙げられる。紙媒体とシステムデータが混在していることや、1つの品番に複数の型が紐付く、いわゆる1対Nの関係が存在することが背景にある。
- ・対応案としては、システムを活用し、型情報と品番を紐付けるとともに、型の設置場所や仕様情報を含め、発注者と受注者の間で情報を共有していくことが考えられる。これにより、保管費用算定や廃棄判断が実務として進めやすくなる。
- ・一方で、完全なデータ化には相当な負荷がかかるため、一朝一夕に進まないのも事実。したがって現実的には出来るところから段階的に進めていくことが重要だと考える。
- ・最後に、今後の対応についてである。1点目は、適正取引の推進である。保管費用を含めた適正取引は引き続き進めていく必要があるが、取引先の工数が増えれば、それ自体が負担増となる。このため、今後は単に対応を求めるのではなく、工数を増やさない運用・仕組みについて部工会とも連携しながら検討を推進していくことが重要である。2点目は、型廃棄につながる取組の促進である。廃番通知や一括生産といった仕組みについて、方針説明などの機会を通じて取引先の理解を得るとともに、実務で活用されるよう取り組んでいきたい。
- ・加えて、部工会との型ワーキンググループの活動を継続し、型の適正管理や廃却促進に対する対策を引き続き共有・議論していく。
- ・最後にまとめとなるが、本資料でお伝えしたかったポイントは、適正取引の推進そのものに加えて、それを現場で無理なく運用できる仕組みにしていこうと、そして不要型の廃却をさらに前に進めることである。

(日本自動車部品工業会説明)

- ・配布資料5に基づき、型の保管及び廃棄に関する取引実態について説明する。本資料は、会員企業のうち中小企業13社を含む34社からのコメントを記載し、取りまとめたものである。資料上段に課題認識を、下段に業界団体及び政府に対する要望を整理している。
- ・まず課題認識であるが、34社から寄せられた意見を整理すると、大きく5点に集約される。第1に、長期補給・少量流動を前提とした事業構造となっている点である。需要がある限り供給を続ける構造の中で、結果として型の保管費用が嵩み、廃棄が進みにくい状況となっている。
- ・第2に、判断権限と責任の分離である。補給品に切り替えるか、廃棄とするかといった判断権限はOEM側にある一方、供給義務やコスト負担はサプライヤー側に帰属しており、ねじれがあるとの意見が出ている。
- ・第3に、業界共通の指針やルール不在である。OEMごとに補給年限や供給条件が異なり、型保管費の支払対象や算定方法も個社ごとにばらつきがある。企業規模による対応の差が生じているとの声がある。これは、中小受託事業者は優先的に発注者として取り組むが、取適法適用対象外となる事業者に対しては、対応が遅れがちというもの。
- ・第4に、情報管理の不備である。部品と型の紐付け管理が十分でなく、量産終了や廃棄に関する情報がサプライチェーン全体にタイムリーに共有されていないという指摘があった。
- ・第5に、現場における過度な工数負担である。型数が膨大で実態把握に時間を要し、特に受注側資産の場合には、発注側が把握できず、受注側管理に依存せざるを得ないとの声が寄せられている。
- ・次に、これらの課題を踏まえた要望について説明する。まず業界団体に対する要望として、業界共通で使用可能な型管理ツールや、保管費申請フォーマットの標準化を求める声があった。

- ・また、過度な負担とならない支払方法のベストプラクティスの提示、型に限らず治具や設備等も含めた一体的なスキーム構築、受注者の企業規模に左右されない対応を求める意見が寄せられている。
- ・政府に対する要望としては、取適法における支払義務対象の判断基準が分かりにくいとの指摘があり、考え方をより明確にして欲しいとの声があった。
- ・また、保管費算定や発注者・受注者の役割分担に関する、より具体的なガイドラインの整備を求める意見が示された。さらに、取適法のみでは十分でない部分について、サプライチェーン全体で一貫した支払いを促す仕組みの検討を求める声があった。
- ・廃棄に関する要望としては、OEM主導による一括生産の拡大、補給品供給年限の短縮・標準化、業界共通の廃棄判断基準の策定といった意見が寄せられた。
- ・また、令和元年12月に示された型取引適正化協議会の目安、すなわち量産終了後一定期間を経過した型について協議を行うとの考え方について、実際の運用状況を確認し、必要に応じてモニタリングを強化して欲しいとの意見があった。
- ・このほか、型レス化や3Dプリンター等の新技術活用に向けた技術開発支援を求める声、型管理の電子化・システム化、とりわけ中小企業向け支援を求める声が寄せられている。
- ・最後に共通認識として、型の保管費の可視化を通じて最終的には廃棄を促進し、その結果として削減されたコストを戦略分野に振り向け、業界全体の競争力強化につなげていくべきであるとの意見が示された。
- ・総括すると、補給品、いわゆるサービスパーツの供給のあり方のビジネスモデルをどう変えていくのかという非常に大きな話から、情報管理の不備や現場での負荷という管理のあり方に至るまで、非常に様々なレイヤーの問題が複合的に絡み合っている。対策を講じていくに当たっては、何か一点突破で、個別解を生み出していくというよりも、全体をしっかりと俯瞰した上で、難易度が大小あるので、できることから迅速に動いていくという考え方で、優先順位を決めていくことが必要と感じている。そのためにも、部工会だけでできることが限られているため、お集まりいただいた皆様方の御支援をいただきながら、関係者全員で一枚岩になって、連携を更に強化をし、こういったような優先順位で進めていくのかということが更に議論できるよう、今日はそのきっかけになれば良いかと感じている。

(日本金属プレス工業協会説明)

- ・金属プレス加工業の実態を説明させていただき、良い方向に向かっていきたいということで、具体的に写真を含めて説明したい。
- ・メインテーマとして、金型等の無償保管問題の根絶と、三方よしの取引適正化ということで話をさせていただく。
- ・取引適正化について、金属プレス加工業界の現場から上がった22件のうち、型取引に関する課題が14件と最も多く、特に仕入先資産型の保管料未払いや廃棄の停滞に関連した内容となっている。また、補給品の課題としては、少量生産にも関わらず量産時の単価が据え置かれる、いわゆる買ったときに近い実態や、長期にわたり供給責任を負わなければならないことが挙げられている。また、代金決定の課題としては、労務費転嫁のタイムラグも浮き彫りとなった。これらはサプライチェーンの維持を危うくする課題と認識。
- ・P3の写真は、「いつか使用するかもしれない」という理由で、従業員用の駐車場の奥まで並べられた不要な金型である。右の写真は、金型を保管するテントからあふれ出した金型の山である。これらの金型は、全て受注側がスペースを無償で提供し、紛失や錆のリスクを負いながら、膨大な管理工数をかけて守り続けてきたもの。最近では、型の適正取引が進み、廃棄されたものや保

管料をいただけたものなど改善は進んでいると認識している。

- ・これらは、金属プレス業界における過去からの非付加価値業務の象徴である。
- ・なぜこの問題が完全解決しないのか。それは金型が持つ高い専用性にあると思う。特定車種の特定部品にしか使えず、他への転用が不可能であり、発注側の念のためという不確実な要請に対し、受注側は関係悪化を恐れて廃棄を言い出せない。また、発注側の担当者も将来の補給責任を恐れ、責任回避のために廃棄許可を先延ばしにするという構造的な原因がある。
- ・P5の写真は幅2m、重さ3tのプログレ金型である。これほど巨大で高価な資産であっても、たった1つの部品のための専用金型となり、設計変更があれば外見が似ていても二度と使えない。
- ・また、精密な抜き加工を行う刃先や台など無数の構成部品が含まれるが、これら全てを無償で精度を維持したまま、数十年も保管し続けることは、受注側の負担が大きく、実務上のサステナビリティを欠いていると言える。P6、7は同じようなプログラム型の写真を掲載している。
- ・P8の写真はこうした金型を使用するプレス機械本体。この機械は1200tという巨大な機械設備になるが、金型の無償保管により工場スペースが占拠されることは、設備投資のためのスペースを奪い、生産能力の増強や生産性向上の機会を奪っていることに他ならない。
- ・強調したいこととしては、本年施行された取適法への準拠である。大きな変更点として、第1に、対象が金型だけではなく、木型、治具、検具も表記された。第2に、発注側からの最低年1回の能動的な協議が義務化された。そして第3に、管理費に含まれる・単価に含まれるなどという曖昧な根拠は通用しなくなった。その反面、パレット換算や面積ベースによる明確な算出根拠の提示が求められる。
- ・P10は取適法で新たな対象になった型の例。これらは特定の鑄造品のために製作された専用資産であり、金型と同様に膨大な保管スペースを占有する。これらについても、今後は法的ルールに基づいた適正な取引が必須となる。
- ・P11が部品を溶接組立するための溶接治具である。単品部品を複数個、この治具にセットして、溶接を行うことで、アッセンブリを作ることができる。
- ・P12は製品の寸法を確認する検査治具であるが、木型や治具の全てが専用品であり、取適法の対象となっている。金型本体の議論に隠れがちだが、治具類も含めた包括的な管理と費用負担の適正化こそが、サプライチェーン全体の健全化につながる。
- ・以上述べてきたことを踏まえ、お互いwin-winな形となる提案をさせていただく。まず、1年以上使用されない、型・治具類は原則廃棄というルールを確立し、物理的な総量を減らすのはどうか。廃棄にあたっては、一括生産等のルールを設定し、廃棄による供給リスクのミニマム化を考えることも必要。続いて、過去から積み上がった金型等の廃棄にあたっては、膨大な検証作業が大きな負担となり、廃棄作業の遅滞を招いているため、デジタルを活用してのエビデンスの作成、管理工数の削減も必要となる。
- ・最後に、未来に向けた3つのアクションとして提言させていただく。これまでの暗黙の了解を脱却し、契約による透明な取引関係を築く。金型や治具の総量を減らすことで、発注側が保管料の支払いを削減でき、また、受注側が空きスペースを活用して未来へのための投資ができる。これにより、自工会、部工会、素形材済団体がともに幸せになれる三方よしの関係が構築できる。
- ・以上で、日本金属プレス工業協会としての発表を終了するが、参考資料として、型・治具に関連する日本鑄造協会、日本ダイカスト協会、日本鍛造協会、日本粉末冶金工業会の4団体の実体調査の結果概要、型取引等に関する課題と取組について掲載しているので、参照いただきたい。

(日本金属熱処理工業会説明)

- ・型等の取引の「型等」について、熱処理業界において、どういったものが該当するかについて先に

御説明させていただく。例えば一般熱処理で使われている治具や高周波焼入に使われているコイルやジャケットといった専用物として、ある特定の取引先の特定の部品にしか使われないものが該当する。

- ・その場合の保管料、廃棄の費用の問題や発注側からの要求事項、解決策として望ましいこと、更なる提案という形で御説明させていただきたい。
- ・治具とは、製品の品質・精度の向上や均質化、製造の効率化などを図るために用いられ、加工や組立、検査などの各工程において製造をサポートするために用いられる器具をいう。熱処理事業の全般において用いられている。コイルなどは、いわゆる高周波焼入といったものに使用され、冷却するためのジャケットも含め、金属材料の表面硬度を向上させるために用いる器具である。
- ・いわゆる一般熱処理として、コーティング用の治具やプレステンパー治具、プレスクエンチ治具といったものがある。
- ・高周波焼入れでは、特定の焼き入れ用のコイル、冷却のために使われるジャケット、その働きを保持するための治具が、「型等」に該当し、対象品となる。
- ・生産終了後の保管は、保管スペースが大変逼迫しており、置いておくためには、場所もだが、ある程度のメンテナンス費用が必要になる。専用物のために他の生産に使用することができず、保管料の話になった際に、「費用の根拠を示せ」などといった発注者の引き伸ばし作戦としか思えないような要求が出てくる。現実、例えばお金を頂戴して保管をするということになれば、当然のごとく型等の管理もしなければならぬし、汚れや錆への対応も必要になる。単に保管用の土地の賃料が必要といった発想だけで行われるものではないとぜひ御理解いただきたい。
- ・加えて、型等の廃棄するためにもお金がかかる。廃棄しても良いと言いながら、廃棄費用を全く負担することがない取引先もあり、廃棄処分を遅らせる一因になっている。
- ・今後の取引関係に対する懸念から、立場の弱い会員企業であればあるほど、取引先と交渉できない状況がある。交渉することを躊躇っているのが実情。これは、他の素形材産業においても同じではないかと考えている。
- ・業界としては、解決策として望ましいのは生産の終了した型等の引き取り、もしくは廃棄代金の負担をしていただくことと考えている。もともと取引先の部品を加工するために作られたものであり、保管費用の負担が嫌であれば、引き取っていただければ良いのではないかと考えている。ぜひ御検討いただきたい。
- ・それから、適切な保管費用の支払いと、交渉には応じていただきたい。保管費用を頂戴する限り、土地や場所を貸すだけというわけには実情はいかないということは御理解いただきたい。保管費用を払われている限りは、必要な時にちゃんと提示してくださいとか、メンテナンスを行ってくださいとか、むしろ特別なメンテナンスがいる時はちゃんと費用を請求してくださいとか、そういったことが必要になるということは想定しているため、しっかり対応していきたいと考えているが、従来の商習慣からすると、受注側が費用負担をすることが当たり前であるとか、例えば何年も経っておりなかなか交渉しにくいであるとか、費用は単価に入っているのではないかと、といった話が出てくるのが大変交渉しにくい状態を作っている。
- ・更に悩ましいこととして、防錆処理やホコリ等から守るためにはそれなりの費用がかかる。この点はぜひ御理解いただきたい。
- ・それから、法律・国として中小企業が発注元と協議でできるよう、直近の取引関連判例も含めた分かりやすい資料を制作して掲載していただけることをお願いしたい。私は別の取適法の議論を行う委員会にも参加しているが、ぜひ進めていきたいと考えている。
- ・先ほど少しお話ししたように、そもそも客先の商品のための型等である以上、客先保管が実は原則ではないか。長期にわたり発注が行われないような場合は、発注者が型等を引き取っていただ

きたい。発注者が本来持つておくべきものを受注者に保管させるという状態が普通となっていること自体が、実はおかしいのではないかとということに目を向けていただければと考えている。

- ・型以外に関しても、国の指針としてぜひ示していただきたいことがある。例えば、問題になっているのは、長期間にわたり検査データの保管を依頼されているという話が、会員企業から出てきている。この年数が15年とか20年。いわゆる製造物責任の論点に起因しているが、サプライヤーの取引階層が深くなるたびに、例えば10年が12年になって、12年が15年になって、最終的に20年が要求されているといったことがある。これに関しても、概ね電子データとなっているが、紙のデータとして必要なものも含めると、大量のデータを保管している事業者もいるため、何らかの指針を作っていただきたい。基本的には有償であるべきと考えている。

(4) 意見交換

- ・プラスチック成形加工業では、金型、材料、射出成形機のどれが欠けても運営できない、作れない状態になっている。金型保管に関して、ある会社では、金型管理システムを自社で導入して運用している会社もある。導入費用は自社持ちで価格転嫁できず、非常に苦しんでいるところもある。それ以上に、業界では、プラスチック材料が値上がりし調達が難しくなっている。樹脂メーカーは決定事項としてFAX1枚で値上げを要求してくる。OEM、ティア1、ティア2に価格交渉して根拠を示すように言われ、時間がかかる。そのギャップが資金面に響き非常に厳しくなる。その結果、どうしても金型保管が後回しになりがち。金型保管も非常に重要な事項であるが、目先の樹脂価格の高騰、調達不足に会員企業は苦しんでいる。価格改善の申し入れについては、真摯に取り組んでいただきたい。
- ・金型保管料の問題は非常に難航を極めている印象。一番の問題は金型リストで、リストを全部作り上げることに各社、特に中小企業で、非常に時間がかかっている。弊社も金型保管問題の当事者であり、約9000型弱の金型を自社で管理している。5、6年前に金型の総棚卸しを行い、金型リストの作成を開始した。部品品番、使用金型の紐づけ、名称の確からしさの検証から始め、置き場所、複数部品との共有の有無、大きさ、全てを統一的に調べた。協力企業に保管されている型も含めて約9000弱あり、全部判明するまでに1年半以上かかった。中小企業において専門人員が不足しているため、各部署の空いた時間でやるとかなり時間がかかった。たまたま5、6年前に始めていたため、金型保管費の問題が出てきた時には、型リストをもとに、保管費の算出をして、OEMに対しタイムリーに根拠を提示することができた。中小企業にとっては、リストの整備に時間がかかることを感じていただきたい。少なくとも年1回は、保管費を算出して提示するという行為が続いていくと思うので、その時に様々な算定基準や申請フォーマットが出てくると、毎年毎年非常に工数がかかる。ぜひ業界で統一した動きができればと考えている。
- ・金型保管問題については、この問題が顕在化して、非常に長く時間が経っていると感じる。金型の重要性と保管の大切さはよく理解できる、製品の長期使用や補修というのが日本製品の強みと信頼性を支えてきたのは事実であり、だからこそ、時間をかけて、業界を上げて、この問題に取り組んでいると理解している。ただ、最近はその市場の状況が昔と比べて変化してきており、競争環境や補修部品の常識など、端的に言うと、補修部品の年限に対する消費者の理解が変わってきているのが実情。企業ごとに取組を一生懸命しているのは伝わってくるが、一方で濃淡があると思う。特にこの会議に参加している企業、団体の皆様は、前向きに取り組んでいると見受けられるが、金型保管問題は、その担当者の権限だけではまず対応できない。後の責任を考えると決断が絶対できない。だからこそ、長期間使用されずに保管を強いられている事例というのが、未だに残っている。

- ・金型の膨大さは、自動車の一つのモデルだけでも部品数万点であり、そのほぼすべてに金型が使われていることを考えても、理解できる。優先順位の高い金型はもう放置はされていないのではと感じる。今放置されている不明金型は、ミスレニアスの局面に入っており、そもそも時間・コストをかけて解決するような局面ではないのではないか、と思う。DX化前の時代遅れ、前時代的な隠れコストになっていて、これを一掃する決断が必要な時期になっているのではないか。上位層の英断を迫られる局面に入っているのではないか。例えば、検収後15年を超えた金型で不明なものについては一律、所有権を放棄するであったり、破棄を認めるであったり、引き取っていくというような声明を会議の総意として出して進めていく時期に入っているのではないか強く感じる。
- ・型管理、台帳の保管といった話は、非常に大きな問題だと認識している。直接コミュニケーションするティア1だけではなく、素形材産業の方々とも、現場を理解しながら、いかに取り組むかと、しっかりやっていかないといけないと感じるところ。型のリスト化は、膨大な手間がかかる。リスト化も大きな問題で部工会とも連携しているが、ティア1、素形材の皆様とも現場を理解して、いかに取り組むか。また、リスト化の過程での不要型の確認を進めることは廃棄に繋がるため、一歩ずつ個社での取組と、団体連携での取組の輪を広げ、ベストプラクティスを進めていきたい。
- ・型取引の問題は、十年以上にわたって取り扱ってきている。その間、例えばルール化を行ったり、あるいは型取引のモデル契約書を作って、それを採用してとか、基本的なルールは比較的整備されてきた。ただ、実際その取組を実施する段階で、また新たな問題が生じてきていると感じた。安心したのは、こういう問題意識を発注者側も受注者側もしっかり持っているという点。ただし実際問題、ここで起きている問題が、なかなか一朝一夕には進まない。例えば費用をとってもどこまでの費用を負担するのか、といった細かな問題が生じているので、交渉の余地なしとするルールを作るのは難しい。発注者側、受注者側のお互いが協力しないと解決できない問題が増えてきていると感じる。今日、写真をいくつか拝見したが、はるかに大規模な型があり、型といっても、個別に色々な種類の型があり、一律に対処するのがなかなか難しい。改善しようと思えば思うほど、また新たな問題が生じてくる。そういう点で言えば、みなさんが問題意識を持っていることを前提に、一步一步、解決に向けた姿勢を個社同士、業界同士で進めていく必要がある。場合によってはガイドライン・ルール化も出てくるかもしれない。紙を作るだけではなく、具体の解決をやっていかないといけない。
- ・ダイカスト業界は、受託生産である。注文をもらってそこから生産するので、決して作ったものを他のお客様に売ることがない。金型自体もお客様専用であり、我々自身がそれを使うことはない。大半の取引先との関係では金型を作るときに金型は発注者の資産となるが、一部の取引先からは製品に割りかけて金型代を払うからと言われるので、金型の支払いに時間がかかる。根本的な考え方が受託生産のため、金型自体を発注者の資産としてまず考えていただき、金型の代金は金型代でお支払いいただくというようにしていただきたい。また、金型は大きいものでは数十トンもあるが、金型の価格費用の大半は材料費である。材料メーカーは掛け売りをしないので材料費はすぐに材料メーカーに支払う必要があるが、発注者からは発注時に代金支払いがなく検収後に支払うということになっている。その支払いを、まず発注時に材料費として半分ぐらい払っていただき、納入時に残りを支払うという形にしていだけないか。検収時という話もあるが、自動車業界の場合は非常に検収まで時間がかかる。その間の費用は、全部ダイカストメーカーや金型メーカーが立て替えており、負担感がある。
- ・金型の保管期間については、先ほど10年、15年、それ以上の期間を保証しないといけないという言及があったが、そうするとその間も金型を保管しておかなければならない。金型寿命（生産限界数）÷月産数が、基本的には金型を使用する期間だと思う。それにプラスアルファ、一年以内

程度は持つておくとし、それ以上になると、見えないコストが発生して保管が大変になる。金型の保管期間には金型寿命÷月算数+ α という程度でルールとしていただきたい。金型保管は金型の置くスペースや補修費用が発生する。

- ・ダイカストは射出の際の圧力が高く、アルミも700度といった高温になるので、設備の負担が非常に大きい。点検について法定ルールがなく、メンテナンスは自社で対応しなければならない。設備を保守・維持管理するが、表に出て来ないコストが多い。今後は見積もり費用の際に勘案していただきたい。

(5) 閉会

(閉会挨拶：伊吹製造産業局長)

- ・前回もお話ししたが、私が自動車課長の時に、部品サプライヤーを視察した際に、金型保管の現場を見たが、その時から変わっていない部分と取組が進んだ部分があると感じている。企業規模が大きいところだと金型問題は解消しつつあると思うが、取引階層が下に行くほど解決していない部分が非常にたくさんあるというのは、今日の素形材団体の皆様からお話のあったとおりだと思う。個社ごとに進めていくのもあるが、仕組みとして、役所としてもきつく縛るだけでは例外もあり難しいが、考え方の目安などは考えていく必要があるかと、お話を伺って感じた。
- ・素形材団体から、そもそも型等は発注者の資産という考え方や、一定期間が経ったら引き取って欲しいという話があったが、業界全体で何がフィージビリティがあって本当に前に進んでいくことになるのかについては、引き続き皆様の意見を聞いて議論を進めていきたい。
- ・この問題は誰が悪いとかそういう話ではなく、皆で協力して進めていかないと解決しないというのは、十数年経った今だからこそよく理解している。少なくとも今回アンケートを実施し、これだけちゃんと対応いただいているということも個別個別には書いていただいているので、それは心強く思っているが、まだまだ道半ば。
- ・また、取組が進んでいることをどのように対外的に示していくのかについても考える必要がある。個々の企業で取り組んでいる例が増えているということだが、対応ができていないものが取り上げられやすいため、世の中には取組が進んでいないものと受け止められてしまう。皆様に対応いただいているのは良いことと思うので、今回この実態調査の結果を公表することで、全体感も分かると考えており、引き続き情報は出来るだけ出していきたい。
- ・次回は、補給品について議論を行う予定だが、型等の取引と似た構図があると思う。次回も皆様から色々な問題意識をいただいて、議論を進めていきたい。

お問合わせ先

製造産業局 自動車課 電話：03-3501-1690